

2018年度

愛知県立大学
大学院国際文化研究科

科目等履修生募集要項

愛知県立大学 学務部学務課 国際文化研究科担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3
電話 0561-76-8824(ダイヤルイン)

[出願書類請求方法]

出願書類は愛知県立大学学務課の窓口にて配布しています。

郵送での請求は、返信用封筒（角2号、140円切手貼付、宛名明記）を同封のうえ、上記照会先に請求してください。その際、外封筒の表に「国際文化研究科 科目等履修生募集要項請求」と朱書きしてください。

出願期間 前期：2月27日（火）から3月 5日（月）まで
後期：8月20日（月）から8月24日（金）まで

※ 出願期間に間に合うようご請求ください。

※ ご記入いただいた住所・氏名は請求資料の送付のみに使用します。

※ 科目等履修生制度は、本学学生以外の方が、本学に開設されている授業科目を履修して、所定の単位を修得することができる制度です。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- (9) 次のいずれかに該当する者であって、大学院において、愛知県立大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
 - ア 大学に3年以上在学した者
 - イ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - エ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 外国人（日本国籍を有しない者）については、前述の(1)から(9)のいずれかに該当し、かつ、在留資格（ビザ）を既に有しており、本学在学中に当該在留資格の継続が見込まれる者

2. 募集人員

若干名

3. 履修方法等

(1) 履修科目

平成30年度に国際文化研究科博士前期課程で開設する授業科目とします。ただし、別表に掲げる授業科目を除きます。

申し込みを行う際には、学務課でシラバスを閲覧し、授業内容を確認してください。

授業科目担当教員の内諾が必要ですので、出願の前に必ず学務課に相談してください。申し込み後の科目の変更等は、原則できません。

(参考)シラバスは本学 Web サイトでも確認できます。平成30年度授業科目のシラバスは平成30年2月下旬に公開する予定です。

愛知県立大学公式Webサイト > 情報公開・提供 > 5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること > 授業科目一覧

<http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/credit/index.html>

(2) 履修単位数

前期(4~9月)、後期(10~3月)各10単位以内、通年20単位以内

(3) 履修期間

1年又は半年(前期:4~9月、後期:10~3月)とします。ただし、履修を許可された授業科目の形態によっては、当該授業科目の開講期間とします。また、入学時期は、学年又は学期の始めとします。

(4) 授業時間

1 限 8:50~10:20 2 限 10:30~12:00 3 限 12:50~14:20 4 限 14:30~16:00
5 限 16:10~17:40 6 限 17:50~19:20 7 限 19:30~21:00

4. 出願手続

(1) 出願期間

前期: 平成30年2月27日(火)から平成30年3月 5日(月)まで

後期: 平成30年8月20日(月)から平成30年8月24日(金)まで

※ 前期の出願時に後期の授業の出願をまとめて行うことができます。その際、後期の授業料も併せて前期に納入します。ただし以下の場合に注意してください。

①前期の科目のみを履修している者が後期に改めて出願する場合は、再度「検定料」、「入学料」、「授業料」が必要となります。

②前期出願時に後期科目も出願している者が後期に追加出願する場合は、後期に「検定料」及び追加科目の「授業料」が必要となります。

③年度が変わった場合は、全ての出願手続が必要です。

(2) 出願方法

持参又は郵送(簡易書留)

※ 出願書類に不備がある場合は受付できません。

※ 持参される場合は午前9時から午後5時までに学務課(H棟1階)に提出してください。

※ 郵送される場合は、封筒に「科目等履修生願書在中」と朱書きし、締切日必着で送付してください。

【提出先】

愛知県立大学 学務部学務課 国際文化研究科担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3
電話 0561-76-8824 (ダイヤルイン)

(3) 入学検定料

9,800円

別添の振込用紙で振り込み後、「入学検定料納付証明書」を科目等履修生入学願書の「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。

【振込期間】

前期：平成30年2月22日(木)から平成30年3月 5日(月)まで

後期：平成30年8月16日(木)から平成30年8月24日(金)まで

【振込に関する注意事項】

ア 振込用紙の「ご依頼人」欄は出願者の氏名等を黒のボールペンで正確に記入してください。

イ 振込をしたときに、必ず「入学検定料納付証明書」の「出納済印」欄に金融機関の押印があることを確認してください。

ウ 振込用紙は、機械処理するので、汚したり、曲げたりしないでください。

エ 振込手数料は、出願者本人の負担となります。

オ 納付した検定料は、還付しません。

【振込場所】

全国の金融機関(普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗)の窓口で、振り込みをしてください。

ATM(現金自動預払機)は、利用しないでください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局及びコンビニでは取り扱うことができません。

(4) 出願書類(注)

ア 科目等履修生入学願書(様式1)

イ 履歴書(様式2)

※ 出願前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

ウ 卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学及び愛知県立女子短期大学卒業者及び卒業見込の者は不要

※ 平成29年度に愛知県立大学の科目等履修生又は聴講生として在学していた者は不要

エ 成績証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学及び愛知県立女子短期大学卒業者及び卒業見込の者は不要

※ 平成29年度に愛知県立大学の科目等履修生又は聴講生として在学していた者は

不要

オ 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験(出題言語日本語)又は独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験N1(旧1級)の合格結果通知書または認定書の写し(出願資格(10)により出願する者のみ)

カ 国籍及び在留資格を証明するもの(在留カード、住民票、パスポート等の写し。ただし、出願資格(10)により出願する者のみ)※原本も持参すること。確認後、返却します。

キ その他研究科長が必要と認める書類(該当者のみ)

注:各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なる者は、戸籍抄本、住民票等改氏名したことが証明できる書類をあわせて提出してください。

5. 選考方法

原則として書類選考により、特別な試験は行いません。ただし、必要に応じて面接を課す場合があります。

6. 選考結果の通知

郵送で通知します。

【発送日】 ※ 都合により日程が前後する場合があります。

前期: 平成30年3月21日(水)

後期: 平成30年9月10日(月)

7. 入学手続

入学手続の詳細については、選考結果通知の際にお知らせします。

(1) 入学手続期間

前期: 平成30年3月23日(金)から3月29日(木)まで(土・日曜日は除く)(予定)

後期: 平成30年9月12日(水)から9月19日(水)まで(土・日曜日、祝日は除く)(予定)

※ 受付時間は午前9時から午後5時までです。

※ 入学手続は、原則本人が行ってください。やむを得ない事情により本人が来ることができない場合は、学務課に連絡したうえで、郵送(簡易書留・必着)または代理人により手続を行ってください。

※ 期間内に入学手続を行わない場合は、入学許可を取り消すことがあります。

(2) 提出書類 (用紙等は選考結果通知の際に送付します。)

- ① 入学料納付証明書 ② 誓約書 ③ 科目等履修生調査書(写真貼付)
- ④ 科目等履修生証(写真貼付)

(3) 入学料及び授業料

	金額	納入期間
入学料	28,200円	(1)の入学手続期間
授業料	1単位につき 14,800円	前期・通年:請求書到着から 4月10日まで 後期 :請求書到着から10月10日まで ※ 請求書は4月1日、10月1日に発送予定です。 ※ 授業料は入学を許可された全期間の総額を、入学許可後 10 日以内に納付してください。

※ 授業料の改定が行われた場合は改定時から新授業料が適用されます。

※ 納付した入学料及び授業料は返還しません。

※ 受講が許可された科目の変更・辞退は原則認められません。

8. 大学院生に関する規定の準用

科目等履修生については、特に定めのあるものを除くほか、大学院生に関する規定を準用します。

別表

平成30年度国際文化研究科（博士前期課程）
科目等履修生に履修を認めない授業科目

授業科目名	
国際文化研究（研究指導）	通訳研究（英・日）
日本文化研究（研究指導）	通訳演習（英・日）
国際文化特殊演習（研究指導）	翻訳研究（英・日）
国際コミュニケーション（基礎）	翻訳演習（英・日）
国際コミュニケーション（応用）	日本語表現研究Ⅰ・Ⅱ
言語教育特別研究（総論）・（各論）	日本考古学研究Ⅰ・Ⅱ
文学文化特別研究（総論）・（各論）	言語特別研究Ⅰ・Ⅱ
国際社会特別研究（総論）・（各論）	文学思想特別研究Ⅰ・Ⅱ
地域社会特別研究（総論）・（各論）	歴史文化特別研究Ⅰ・Ⅱ
英語表現演習（オーラル）	地域文化特別研究Ⅰ・Ⅱ
英語表現演習（リテラル）	

※ ただし、上記以外にも非常勤講師が担当する科目は履修を認めない。

2018年度

愛知県立大学大学院
人間発達学研究科

科目等履修生募集要項

愛知県立大学 学務部学務課 人間発達学研究科担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3
電話 0561-76-8822 (ダイヤルイン)

[出願書類請求方法]

出願書類は愛知県立大学学務課の窓口にて配布しています。

郵送での請求は、返信用封筒（角2号、140円切手貼付、宛名明記）を同封のうえ、上記照会先に請求してください。その際、外封筒の表に「人間発達学研究科科目等履修生募集要項請求」と朱書きしてください。

出願期間 前期：2月27日（火）から3月 5日（月）まで
後期：8月20日（月）から8月24日（金）まで

※ 出願期間に間に合うようご請求ください。

※ ご記入いただいた住所・氏名は募集要項の送付のみに使用します。

※ 科目等履修生制度は、本学学生以外の方が、本学に開設されている授業科目を履修して、所定の単位を修得することができる制度です。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- (9) 次のいずれかに該当する者であって、大学院において、愛知県立大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
 - ア 大学に3年以上在学した者
 - イ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - エ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 外国人(日本国籍を有しない者)については、上記(1)から(9)のいずれかに該当し、かつ、既に入出国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)において、在留資格を有しており、本学在学中に当該在留資格の継続が見込まれる者

2. 募集人員

若干名

3. 履修方法等

(1) 履修科目

平成30年度に人間発達学研究科博士前期課程で開設する授業科目とします。

ただし、臨床発達心理実習を除きます。申し込みを行う際には、学務課でシラバスを閲覧し、授業内容を確認してください。

申し込み後の科目の変更等は、原則できません。

(参考)シラバスは本学 Web サイトでも確認できます。平成30年度授業科目のシラバスは平成30年2月下旬に公開する予定です。

愛知県立大学公式 Web サイト>教育公開・提供>教育情報の公表>教育情報>

5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること>

授業時間割、シラバス(UNIVERSAL PASSPORT)

<http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/class/index.html>

(2) 履修単位数

前期(4~9月)、後期(10~3月)各10単位以内、通年20単位以内

(3) 履修期間

1年又は半年(前期:4~9月、後期:10~3月)とします。ただし、履修を許可された授業科目の形態によっては、当該授業科目の開講期間とします。また、入学時期は、学年又は学期の始めとします。

(4) 授業時間

1限 8:50~10:20 2限 10:30~12:00 3限 12:50~14:20

4限 14:30~16:00 5限 16:10~17:40

6限 17:50~19:20 7限 19:30~21:00

4. 出願手続

(1) 出願期間

前期:平成30年2月27日(火)から平成30年3月 5日(月)まで

後期:平成30年8月20日(月)から平成30年8月24日(金)まで

※ 前期の出願時に後期の授業の出願をまとめて行うことができます。その際、後期の授業料も併せて前期に納入します。ただし以下の場合に注意してください。

①前期の科目のみを履修している者が後期に改めて出願する場合は、再度「検定料」、「入学料」、「授業料」が必要となります。

②前期出願時に後期科目も出願している者が後期に追加出願する場合は、後期に「検定料」及び追加科目の「授業料」が必要となります。

③年度が変わった場合は、全ての出願手続が必要です。

(2) 出願方法

持参又は郵送(簡易書留)

※ 出願書類に不備がある場合は受付できません。

※ 持参される場合は午前9時から午後5時まで(土・日曜日を除く)に学務課(H棟1階)に提出してください。

※ 郵送される場合は、封筒に「科目等履修生願書在中」と朱書きし、締切日必着で送付してください。

【提出先】

愛知県立大学 学務部学務課 人間発達学研究科担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3
電話 0561-76-8822(ダイヤルイン)

(3) 入学検定料

9,800円

別添の振込用紙で振り込み後、「入学検定料納付証明書」を科目等履修生入学願書の「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。

【振込期間】

前期:平成30年2月22日(木)から平成30年3月 5日(月)まで

後期:平成30年8月16日(木)から平成30年8月24日(金)まで

【振込に関する注意事項】

ア 振込用紙の「ご依頼人」欄は出願者の氏名等を黒のボールペンで正確に記入してください。

イ 振込をしたときに、必ず「入学検定料納付証明書」の「出納済印」欄に金融機関の押印があることを確認してください。

ウ 振込用紙は、機械処理するので、汚したり、曲げたりしないでください。

エ 振込手数料は、出願者本人の負担となります。

オ 納付した検定料は、還付しません。

【振込場所】

全国の金融機関(普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗)の窓口で、振り込みをしてください。

ATM(現金自動預払機)は、利用しないでください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局及びコンビニでは取り扱うことができません。

(4) 出願書類(注)

ア 科目等履修生入学願書(様式1)

イ 履歴書(様式2)

※ 出願前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

ウ 卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学及び愛知県立女子短期大学卒業者及び卒業見込の者は不要

※ 平成29年度に愛知県立大学の科目等履修生又は聴講生として在学していた者は不要

エ 成績証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学及び愛知県立女子短期大学卒業者及び卒業見込の者は不要

※ 平成29年度に愛知県立大学の科目等履修生又は聴講生として在学していた者は不要

オ 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験(出題言語日本語)又は独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験N1(旧1級)の合格結果通知書または認定書の写し(出願資格(10)により出願する者のみ)

カ 国籍及び在留期間等を証明するもの(出願資格(10)により出願する者のみ)

※在留カード、住民票、パスポート等を提示し、写しを提出すること。

※履修科目数の関係で本学部の科目等履修生であることを根拠として、在留資格を取得できないため、留意してください。外国籍の方の在留資格取得等については、事前に入国管理局へ確認してください。

キ その他研究科長が必要と認める書類(該当者のみ)

注:各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なる者は、戸籍謄本、住民票等改姓したことが証明できる書類とあわせて提出してください。

5. 選考方法

原則として書類選考によります。ただし、必要に応じて面接を課す場合があります。

6. 選考結果の通知

郵送で通知します。

【発送日】※ 都合により日程が前後する場合があります。

前期:平成30年3月22日(木)

後期:平成30年9月10日(月)

7. 入学手続

入学手続の詳細については、選考結果通知の際にお知らせします。

(1) 入学手続期間

前期:平成30年3月23日(金)から3月29日(木)まで(土・日曜日は除く)(予定)

後期:平成30年9月12日(水)から9月19日(水)まで(土・日曜日、祝日は除く)(予定)

※ 受付時間は午前9時から午後5時までです。

※ 入学手続きは、原則本人が行ってください。やむを得ない事情により本人が来ることができない場合は、学務課に連絡したうえで、郵送(簡易書留・必着)または代理人により手続きを行ってください。

※ 期間内に入学手続きを行わない場合は、入学許可を取り消すことがあります。

(2) 提出書類 (用紙等は選考結果通知の際に送付します。)

① 入学料納付証明書 ② 誓約書 ③ 科目等履修生調査書(写真貼付)

④ 科目等履修生証(写真貼付)

(3)入学料及び授業料

	金額	納入期間
入学料	28,200円	(1)の入学手続期間
授業料	1単位につき 14,800円	前期・通年:請求書到着から4月10日まで 後期 :請求書到着から10月10日まで ※ 請求書は4月1日、10月1日に発送予定です。 ※ 授業料は入学を許可された全期間の総額を、入学許可後10日以内に納付してください。

※ 授業料の改定が行われた場合は改定時から新授業料が適用されます。

※ 納付した入学料及び授業料は返還しません。

※ 受講が許可された科目の変更・辞退は原則認められません。

8. 大学院学生に関する規定の準用

科目等履修生については、特に定めのあるものを除くほか、大学院学生に関する規定を準用します。

2018年度

愛知県立大学 大学院
情報科学研究科
科目等履修生募集要項

愛知県立大学 学務部学務課 情報科学研究科担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3
電話 0561-76-8826(ダイヤルイン)

[出願書類請求方法]

出願書類は愛知県立大学学務課の窓口にて配布しています。
郵送での請求は、返信用封筒（角2号、140円切手貼付、宛名明記）を同封
のうえ、上記照会先に請求してください。その際、外封筒の表に「情報科学研
究科 科目等履修生募集要項請求」と朱書きしてください。

出願期間 前期：2月27日（火）から3月5日（月）まで
後期：8月20日（月）から8月24日（金）まで

- ※ 出願期間に間に合うようご請求ください
- ※ ご記入いただいた住所・氏名は請求資料の送付のみに使用します。

※ 科目等履修生制度は、本学学生以外の方が、本学に開設されている授業科目を履修して、所定の単位を修得することができる制度です。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (9) 次のいずれかに該当する者であって、大学院において、愛知県立大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
 - ア 大学に3年以上在学した者
 - イ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - エ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - オ 外国人(日本国籍を有しない者)については、上記(1)から(9)のいずれかに該当し、かつ、在留資格(ビザ)を既に有しており、本学在学中に当該在留資格の継続が見込まれる者

2. 募集人員

1授業科目 若干名

3. 履修方法等

(1) 履修科目

平成30年度に情報科学研究科(博士前期課程)で開講する授業科目とします。

ただし、ソフトウェア工学実践、共同研究プロジェクト、演習科目及び特別研究は除きます。

履修を希望する場合は、学務課でシラバスを閲覧し、授業内容を確認してください。

※ 申し込み後の科目の変更等は、原則できません。

(参考)シラバスは本学 Web サイトでも確認できます。平成30年度授業科目のシラバスは平成30年2月下旬に公開する予定です。

愛知県立大学公式Webサイト > 情報公開・提供 > 5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること > 授業科目一覧

<http://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/class/index.html>

(2) 履修単位数

前期(4~9月)、後期(10~3月) 各10単位以内、通年20単位以内

(3) 履修期間

1年又は半年(前期:4~9月、後期:10~3月)とします。ただし、履修を許可された授業科目の形態によっては、当該授業科目の開講期間とします。また、入学時期は、学年又は学期の始めとします。

(4) 授業時間

【1限】8:50~10:20 【2限】10:30~12:00 【3限】12:50~14:20

【4限】14:30~16:00 【5限】16:10~17:40

4. 出願手続

(1) 出願期間

前期 : 平成30年2月27日(火)から平成30年3月5日(月)まで

後期 : 平成30年8月20日(月)から平成30年8月24日(金)まで

※ 前期の出願時に後期の授業の出願をまとめて行うことができます。その際、後期の授業料も併せて前期に納入します。ただし以下の場合に注意してください。

①前期の科目のみを履修している者が後期に改めて出願する場合は、再度「検定料」、「入学料」、「授業料」が必要となります。

②前期出願時に後期科目も出願している者が後期に追加出願する場合は、後期に「検定料」及び追加科目の「授業料」が必要となります。

③年度が変わった場合は、すべての出願手続が必要です。

(2) 出願方法

持参又は郵送(簡易書留)

- ※ 出願書類に不備がある場合は受付できません。
- ※ 持参される場合は午前9時から午後5時までに学務課(H棟1階)に提出してください。
- ※ 郵送される場合は、封筒に「科目等履修生願書在中」と朱書きし、締切日必着で送付してください。

【提出先】 愛知県立大学 学務部学務課 情報科学研究科担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3
電話 0561-76-8826(ダイヤルイン)

(3) 入学検定料

9,800円

別添の振込用紙で振り込み後、「入学検定料納付証明書」を科目等履修生入学願書の「入学検定料納付証明書添付欄」に貼付してください。

【振込期間】

- 前期 : 平成30年2月22日(木)から平成30年3月5日(月)まで
- 後期 : 平成30年8月16日(木)から平成30年8月24日(金)まで

【振込に関する注意事項】

- ア 振込用紙「ご依頼人」欄は出願者の氏名を黒のボールペンで正確に記入してください。
- イ 振込をしたときに、必ず「入学検定料納付証明書」の「出納済印」欄に金融機関の押印があることを確認してください。
- ウ 振込用紙は、機械処理するので、汚したり、曲げたりしないでください。
- エ 振込手数料は、出願者本人の負担となります。
- オ 納付した検定料は、還付しません。

【振込場所】

- ・全国の金融機関(普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗)の窓口で、振り込みをすること。
- ・ATM(現金自動預払機)は、利用しないでください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局及びコンビニでは取り扱うことができません。

(4) 出願書類

- ア 科目等履修生入学願書(様式1)
- イ 履歴書(様式2)
 - ※ 出願前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。
- ウ 卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)
 - ※ 愛知県立大学卒業及び卒業見込の者は不要
 - ※ 平成29年度に愛知県立大学の科目等履修生として在学していた者は不要

エ 成績証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学卒業及び卒業見込の者は不要

※ 平成29年度に愛知県立大学の科目等履修生として在学していた者は不要

オ 【外国人(日本国籍を有しない者)のみ】独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験(出題言語日本語)又は独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験N1(旧1級)の合格結果通知書または認定書の写し

※ 原本も持参すること。確認後、返却します。

カ 【外国人(日本国籍を有しない者)のみ】国籍及び在留期間等を証明するもの(在留カード、住民票、パスポート等の写し)

※ 原本も持参すること。確認後、返却します。

キ その他、研究科長が必要と認める書類(該当者のみ)

(注) 各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なる者は、戸籍抄本、住民票等改氏名したことが証明できる書類をあわせて提出してください。

5. 選考方法

原則として書類選考により、特別な試験は行いません。ただし面接を課す場合があります。

6. 選考結果の通知

【発送日】 ※ 郵送で通知します。都合により日程が前後する場合があります。

前期 : 平成30年3月21日(水)

後期 : 平成30年9月10日(月)

7. 入学手続

入学手続の詳細については、選考結果通知の際にお知らせします。

(1) 入学手続期間

前期 : 平成30年3月23日(金)から平成30年3月29日(木)まで (予定)

後期 : 平成30年9月12日(水)から平成30年9月19日(水)まで (予定)

※ 受付時間は午前9時から午後5時までです。(土・日・祝日は除く)

※ 入学手続きは、原則本人が行ってください。やむを得ない事情により本人が来られない場合は、学務課に連絡したうえで、郵送(簡易書留・必着)または代理人により手続きを行ってください。

※ 期間内に入学手続きを行わない場合は、入学許可を取り消すことがあります。

(2) 提出書類 (用紙等は選考結果通知の際に送付します。)

① 入学料納付証明書

② 誓約書・身元引受書

③ 科目等履修生調査書(写真貼付)

④ 科目等履修生証(写真貼付)

(3) 入学料及び授業料

	金 額	納 入 期 間
入学料	28, 200円	(1)の入学手続期間
授業料	1単位につき 14, 800円	前期出願の場合：請求書到着から4月10日まで 後期出願の場合：請求書到着から10月10日まで ※ 請求書は4月1日、10月1日に発送予定です。 ※ 入学を許可された全期間の総額を入学許可後10日以内に納付してください。

※授業料の改定が行われた場合は改定時から新授業料が適用されます。

※納付した入学料及び授業料は返還しません。

※受講が許可された授業科目の変更・辞退は原則認められません。

8. 大学院学生に関する規定の準用

科目等履修生については、特に定めのあるものを除くほか、大学院学生に関する規定を準用します。